

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第72期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 豊稔
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 戸谷 明宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	執行役員 東日本本部長 合田 光博
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東日本本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	-	-	-	-	31,067
経常損失()	(百万円)	-	-	-	-	3,567
親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	-	-	-	-	5,577
包括利益	(百万円)	-	-	-	-	5,366
純資産額	(百万円)	-	-	-	-	23,469
総資産額	(百万円)	-	-	-	-	46,072
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	919.20
1株当たり当期純損失()	(円)	-	-	-	-	218.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	50.9
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	23.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	-	-	-	-	5,233
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	-	-	-	-	2,507
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	-	-	-	-	9,850
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	-	-	-	-	16,002
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,354 (2,399)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第72期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第72期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

5. 第72期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人数を記載しております。

7. 第72期において、株式会社大將軍の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2021年3月31日としており、第72期においては貸借対照表のみを連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	44,347	44,438	45,086	43,924	31,067
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,185	2,279	2,564	1,446	3,542
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	576	1,331	1,659	573	5,553
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	25,913,889	25,913,889	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額 (百万円)	28,868	28,925	29,803	29,210	23,491
総資産額 (百万円)	37,732	38,442	39,444	38,160	42,026
1株当たり純資産額 (円)	1,117.42	1,132.80	1,167.24	1,144.01	920.06
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	16 (7)	21 (9)	30 (11)	30 (15)	15 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	22.30	51.60	64.98	22.45	217.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.5	75.2	75.6	76.5	55.9
自己資本利益率 (%)	2.0	4.6	5.7	1.9	23.6
株価収益率 (倍)	109.7	53.2	40.8	106.9	-
配当性向 (%)	71.8	40.7	46.2	133.6	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,398	3,529	2,073	1,964	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	611	456	1,300	2,402	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	462	1,376	762	1,103	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,727	15,424	15,435	13,893	-
従業員数 (人)	1,218	1,233	1,240	1,265	1,237
(外、平均臨時雇用者数)	(3,513)	(3,256)	(3,174)	(3,134)	(1,964)
株主総利回り (%)	113.6	128.4	125.5	115.2	112.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,664	2,890	2,990	3,030	2,660
最低株価 (円)	2,111	2,451	2,230	2,002	2,029

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第68期から第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第72期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第72期より連結財務諸表を作成しているため、第72期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人数を記載しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は株式の額面変更を図るため、1980年12月1日を合併期日として休業状態にあった株式会社小川商店（設立1950年5月20日）に吸収合併されました。従って、法律上消滅した旧株式会社木曽路及び株式会社地中海が実質上の存続会社であるため、以下では特にことわりがない限り実質上の存続会社である被合併会社に関して記載していません。

年月	沿革
1952年9月	名古屋市中区裏門前町に資本金450千円で株式会社まつば喫茶を設立 1950年7月に創業した喫茶業「まつば喫茶」を継承
1957年7月	名古屋市中村区広小路西通に資本金3,300千円で株式会社松葉を設立。同じく喫茶業を開始
1960年12月	名古屋市昭和区東郊通に資本金3,500千円で株式会社東郊松葉を設立。同じく喫茶業を開始
1963年12月	名古屋市熱田区金山町に出資金6,000千円で有限会社松葉金山店を設立 喫茶業と洋菓子の製造販売を行う
1966年9月	株式会社東郊松葉が民芸風しゃぶしゃぶの木曽路第1号店を名古屋市中区南瓦町に開店
1971年2月	株式会社松葉を株式会社地中海と商号変更すると共に、同日本社を名古屋市中区西瓦町に移転
1971年5月	株式会社地中海がファミリーレストラン地中海第1号店を名古屋市中区新栄一丁目に開店
1973年10月	株式会社まつば喫茶と株式会社東郊松葉が合併し、株式会社松葉となる
1974年2月	株式会社松葉を株式会社木曽路に商号変更
1974年2月	有限会社松葉金山店を有限会社松葉に商号変更
1975年6月	株式会社木曽路が総合事業部としてセントラルキッチンを名古屋市天白区天白町植田に設置
1976年8月	有限会社松葉が民芸風居酒屋として、居来瀬第1号店を名古屋市熱田区金山に開店
1978年3月	株式会社地中海と有限会社松葉が合併し、株式会社地中海となる
1980年12月	経営の効率化及び株式の額面変更を図るため、株式会社木曽路と株式会社地中海が株式会社小川商店に吸収合併され、同日商号を株式会社木曽路に変更する 本社は、名古屋市中区大須三丁目に設置
1981年7月	和風のファミリーレストランとして、ファミリー木曽路第1号店を名古屋市南区星崎に開店
1982年4月	関東地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、東京都中央区銀座五丁目に開店
1983年3月	東京本部を東京都中央区銀座五丁目に設置
1983年9月	本社を名古屋市昭和区白金三丁目に新築移転
1986年5月	東京本部事務所を東京都港区芝五丁目に移転
1987年10月	関西地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、大阪市北区曽根崎新地に開店
1987年11月	名古屋証券取引所市場第二部へ上場
1989年1月	大阪本部事務所を大阪府吹田市江坂に設置
1990年11月	九州地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、福岡市中央区天神に開店
1992年4月	本社に木曽路調理スクールを開校
1992年7月	しゃぶしゃぶ木曽路瓦町店を大型店舗（5階建）として改築オープン
1993年3月	関東地区居酒屋の居来瀬部門第1号店として、東京都品川区に「素材屋」の屋号で開店
1994年1月	木曽路名古屋工場（物流センター兼調理工場）を愛知県大府市に設置
1994年2月	セントラルキッチンを木曽路名古屋工場に移転
1996年4月	焼肉専門店として、焼肉じゃんじゃん亭第1号店を名古屋市南区星崎に開店
1996年5月	居酒屋の居来瀬部門の名古屋地区の屋号を「居来瀬」から東京地区と同じ屋号である「素材屋」に統一変更し、素材屋部門となる
1997年7月	東京本部事務所を東京都港区芝三丁目に移転
1999年6月	イタリアン料理店として、ラ・ステラコーレ第1号店を名古屋市千種区に開店
1999年9月	ファミリーレストラン地中海部門を撤退
2000年7月	鶏料理店として、とりかく第1号店を東京都港区芝に開店
2000年9月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2000年12月	関西地区素材屋第1号店として、兵庫県伊丹市に開店

年月	沿革
2001年 9月	東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定
2007年 6月	新和食業態として、鈴のれん第1号店を名古屋市天白区に開店
2008年 3月	名古屋工場 愛知県H A C C P 認定
2010年 3月	イタリアン料理店 閉店
2012年 4月	関西地区鈴のれん第1号店として、大阪府東大阪市に開店
2012年10月	ワイン食堂として、ワイン食堂ウノ第1号店を名古屋市中村区に開店
2013年10月	関東地区ワイン食堂ウノ第1号店として、東京都品川区に開店
2015年10月	しゃぶしゃぶ旬彩穂の里第1号店として、愛知県春日井市に開店
2016年 9月	しゃぶしゃぶ木曾路第1号店出店（瓦町店）より50周年を迎える
2016年10月	九州味巡りここの第1号店として、東京都品川区に開店
2018年 7月	からあげ専門店からしげ第1号店として、名古屋市緑区に開店
2019年 4月	居酒屋の酒場大穴第1号店として、東京都中央区に開店
2021年 1月	株式会社大將軍の発行株式数の100%を取得し、子会社化

3【事業の内容】

当社は、2021年1月27日付で千葉県内を中心に焼肉店を展開する株式会社大將軍の株式の100%を取得し、当社の連結子会社としております。なお、株式会社大將軍の店舗数は39店舗あり、2022年3月期の連結会計年度より当社グループの業績に寄与いたします。

当社グループは、料理及び飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食業であり、事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。

当社グループの部門別の主な事業内容は次のとおりであります。

事業部門の名称		事業内容	会社名
外食事業	木曾路部門	しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曾路」の経営	株式会社 木曾路
	その他部門	居酒屋部門 居酒屋の「素材屋」「大穴」 鶏料理の「とりかく」 ワイン食堂の「ウノ」 じゃんじゃん亭部門 焼肉の「じゃんじゃん亭」 からあげ専門店の「からしげ」 鈴のれん部門 和食しゃぶしゃぶの「鈴のれん」 その他 外販、不動産賃貸 上記部門の経営	
	大將軍	焼肉の「大將軍」「くいどん」の経営	

当社グループの部門別及び地域別の店舗数は次のとおりであります。

2021年3月31日現在

部門別	中部地区	関東地区	関西地区	九州地区	合計
木曾路	34	57	29	3	123
居酒屋	3	13	-	-	16
じゃんじゃん亭	19	-	-	-	19
鈴のれん	5	-	-	-	5
大將軍	-	39	-	-	39
合計	61	109	29	3	202

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社大將軍	千葉市中央区	50	飲食事業	100.0	役員の兼任2名

5【従業員の状況】

当社グループの事業は単一セグメントでありますので、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

部門別	従業員数(人)
木曽路部門	1,020 (1,622)
その他部門	104 (276)
大將軍	86 (431)
全社(共通)	144 (70)
合計	1,354 (2,399)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

2. 「全社(共通)」として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,237 (1,964)	43.5	10.8	4,864,668

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、次のとおりであります。

名称 全木曽路労働組合
上部団体名 U Aゼンセン(1990年8月27日加入)
結成年月日 1989年6月29日
組合員数 1,010名(2021年3月31日現在)

尚、労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「よるこびの食文化の創造」即ち「お客様の感動が私たちの喜びとし、日本一質の高い外食企業を目指す」という経営理念を掲げております。

この経営理念を実現すべく、当社は、「食べる」ということを、単に栄養の摂取というレベルに押しとどめることなく、潤いのある人生の喜びとしてとらえ、ひとつの文化にまで高めたいと考えています。そのために、食材は常に上質のものを使う、商品に他店にない特長を持たせる、落ち着ける店舗をつくる、常に良いサービスを心がける、お値打ち感のある価格設定をすることにより、多くの人々に外食の楽しさ、人生のよるこびを感じていただけるように全力を注いでいます。

この経営理念のもとに、当社は外食企業としてさまざまな事業分野に進出して、お客様の多様なニーズにお応えすることとしております。現時点では、しゃぶしゃぶと日本料理の「木曽路」、焼肉料理の「じゃんじゃん亭」、居酒屋の「素材屋」、鶏料理の「とりかく」、和食レストラン「鈴のれん」の各部門、ワイン食堂「ウノ」、からあげ専門店の「からしげ」、酒場「大穴」の各店舗及び「外販（しくれ煮、胡麻だれ類）」を運営しております。

さらに2021年1月に千葉県内を中心に焼肉店を展開する株式会社大將軍の全株式を取得し、完全子会社化を行いました。株式会社大將軍は関東で「特選和牛大將軍」、「国産牛焼肉くいどん」、「くいどん食堂」及び「居酒屋伝助」を運営しております。

それぞれの部門が付加価値の高い料理・サービス・商品を手頃な価格で提供することによって、会社の業績進展と企業価値の向上を図ることを基本方針としています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当連結会計年度末の部門別の店舗配置状況は、株式会社木曽路において、木曽路123店舗、居酒屋16店舗、じゃんじゃん亭19店舗、鈴のれん5店舗 合計163店舗であります。なお、株式会社大將軍においては、焼肉大將軍12店舗、焼肉屋くいどん25店舗、くいどん食堂1店舗、居酒屋伝助1店舗 合計39店舗であります。

今後も中核部門の「木曽路」を中心に拡大しつつ、各部門それぞれに市場の変化や顧客ニーズの多様化に適合したビジネスモデルの構築に努め、経営基盤の拡充を図っていく方針であります。

一方、地域別にみた店舗配置は中部地区61店舗、関東地区109店舗、関西地区29店舗、九州地区3店舗と大都市経済圏を中心に店舗網を形成しております。今後の店舗展開につきましては、東海地区の強固な基盤の上に立て、中部・関東・関西の各地区に出店しバランスのとれた経営基盤を形成していく方針であります。

(3) 目標とする経営指標

当社は成長性と収益性の追求を通じて企業価値の向上を実現していく方針であり、売上高成長率及び売上高経常利益率を経営の目標指標として掲げています。その目標指標の向上のために、経営理念を指針として顧客起点経営に徹し、価値感と独自性のある商品・サービスの開発・提供に努めていきます。同時に高い成長性・収益性が期待される事業分野に対して積極的に経営資源を投入していきます。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、人口減少や高齢化、異業種との競争などに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が発令され、飲食業への営業時間の時短要請を受けており、厳しい状態が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループはウィズコロナ、アフターコロナに向けた新たな取り組みを行い、顧客満足と従業員満足を向上し成長へ繋げるため次の課題に取り組んで参ります。

第一は、「企業の社会的責任の自覚」であります。食の安全・安心を追求するとともにコンプライアンスを徹底できる体制を構築して参ります。

第二は、「コロナ新時代への対応」であります。テイクアウト事業の確立、体制強化及びM&Aの成果獲得・拡大により業容の拡大を行って参ります。さらに、既存店の売上・利益を回復するために損益分岐点を引下げる施策を行い、店舗ビジネスモデルの再構築を図って参ります。

第三は、「営業基盤の強化」であります。客数予測の精度を上げてワークスケジュールの効率化を行い生産性の向上を図ります。また、社内外の協力体制を整えて従業員のマルチスキル化も推進して参ります。さらに教育や訓練によるレベルアップにより、QSC、基本オペレーションの磨き上げ、PDCAの実行及びスピードアップを行って参ります。

第四は、「経営基盤の改革」であります。人材が不足するなか、要員確保や定着の仕組み作り、次世代人材の育成及び働き方改革の継続を推進します。また、自律的な行動のできる人材の育成、マネジメント力向上等を実現するため、教育システムの再構築を実行して参ります。

(新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部店舗の営業休止やお客様、従業員等への感染拡大リスクが発生しております。この状態が長期化する場合、当社業績が大きく影響を受ける可能性があります。厳しい環境下ではありますが、引き続き新型コロナウイルス感染症に関する情報収集及び対応を行い、その影響の最小化に努めて参ります。

当社は政府、自治体による「緊急事態宣言」を受け、2020年4月16日より、店舗の一部(114店)を臨時休業しておりました。緊急事態宣言の解除後、休業店舗は徐々に営業を再開し2020年6月1日には全店が稼働体制になりました。また、その後の店内飲食営業の回復に向けた施策や新たに始めたテイクアウト販売の促進等により業績は回復基調にありました。しかしながら、2021年1月に緊急事態宣言が再発出され、3月には、まん延防止等重点措置等に基づく協力要請がありました。さらには、4月に3度目の緊急事態宣言が発出されるなど、店舗の営業時間短縮を余儀なくされております。

このような厳しい状況の中ではありますが、当社は、お客様、従業員及び各ステークホルダーの方々の安全と健康を第一に考え、本社における在宅勤務や時差出勤、不要不急の来客・出張等の禁止、全従業員の入社前の検温の徹底とマスクの着用、手洗い・うがいの徹底、従業員の体調管理の把握と感染が疑わしい従業員等の出勤停止、全施設へのアルコール消毒液の設置やこまめな消毒等、さまざまな対策を実施して感染拡大の防止に努めております。

2【事業等のリスク】

(1) 業績の季節変動について

当社グループの主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要は、年末・年始を含めた冬季に高まるため、当社グループの売上高及び営業利益は下半期に片寄る傾向があります。

当社の最近5年間の状況は下表のとおりです。

	売上高			営業利益		
	上半期	下半期	通 期	上半期	下半期	通 期
2017年3月期(百万円)	19,766	24,581	44,347	1,270	2,341	1,071
構成比(%)	44.6	55.4	100.0	-	-	100.0
2018年3月期(百万円)	19,726	24,712	44,438	307	2,536	2,229
構成比(%)	44.4	55.6	100.0	-	-	100.0
2019年3月期(百万円)	19,873	25,213	45,086	152	2,726	2,573
構成比(%)	44.1	55.9	100.0	-	-	100.0
2020年3月期(百万円)	20,074	23,850	43,924	476	1,902	1,426
構成比(%)	45.70	54.30	100.0	-	-	100.0
2021年3月期(百万円)	13,359	17,707	31,067	3,314	905	4,219
構成比(%)	43.00	57.00	100.0	-	-	100.0

(注) 今後につきましても、下半期依存型の傾向は続くことが考えられます。

(2) 主力業態への依存

当社グループの主力業態であるしゃぶしゃぶ・日本料理の木曽路の売上が全体の売上の89.3%(2021年3月期累計実績)を占めています。予期せぬ事情によって主力業態の売上が著しく減少した場合には、他商品の売上で補うことが困難になる可能性があります。

(3) 立地環境の変化

当社グループは、店舗の建物を中心に有形固定資産に投資をしており、2021年3月31日現在の残高は14,779百万円、総資産の32.1%を占めております。店舗を最小単位として固定資産をグルーピングしていますが、店舗の立地環境が大きく変化し、その結果、店舗の業績が悪化し投下資金の回収が困難になる場合には、減損損失又は店舗撤退に伴う費用が発生する可能性があります。

(4) 店舗物件等に係る敷金、保証金及び建設協力金回収に関するリスク

当社グループは、賃借による出店を基本としております。店舗用物件等の賃貸借契約の締結に際して賃貸人から敷金・保証金及び建設協力金を差し入れており、2021年3月31日現在の残高は4,638百万円、総資産に占める割合は10.1%となっております。敷金・保証金は契約期間満了等により賃貸借契約を解約する際に返還される契約となっており、また、建設協力金は、賃借料の支払いと相殺することにより契約期間満了時まで全額回収する契約となっております。しかし、敷金、保証金及び建設協力金については、預託先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた期間満了前に中途解約をした場合には返還されないことがあります。このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 原材料の調達について

当社グループの原材料仕入額において、肉類、野菜、魚介類が50%以上を占めています。異常気象や大規模災害、安全性問題の発生等により、これらの食材の調達が広範囲かつ長期にわたり阻害された場合には、当社グループの業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(6) 競合の状況について

外食産業は、比較的参入障壁が低く新規参入が多いこと、また低価格化が進む中、客単価が下がる傾向にあります。さらに国内では少子高齢化が進みマーケットは飽和状態となっております。このような状況下で当社グループは、日本一質の高い外食企業を目指して、QSC（クオリティ、サービス、クリンリネス）の徹底と、生産性向上の追求や経費の抜本的見直しと効率化等により収益基盤の改革を行っております。しかしながら、お客様のニーズの変化、多様化等により更なる競争激化等が進んだ場合は、事業活動、将来の成長が阻害され当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 出店用地と建設業者及び建築資材の確保

当社グループはチェーンレストランとして計画的な出店により業容の拡大を図っていますが、競合状況の変化や土地所有者の都合などにより適切な出店用地を確保できない場合や、出店計画にもとづく建設業者の確保と建設資材の入手に遅延等が発生した場合には、出店計画の進捗が遅れ、当社グループの成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループは、事業活動を行う上でさまざまな法的規制の適用を受けております。これらの法的規制は新設・変更・廃止される可能性があります。

特に当社グループは食品衛生法の規制を受けており、食中毒や異物混入等の未然防止策を徹底しておりますが、重大な衛生問題が発生することにより、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命ぜられた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは食品リサイクル法により食品廃棄物などの再生利用（発生抑制、再生利用、減量）の促進を義務づけられております。そのための設備投資や再生可能な包材、備品への変更等により、新たな費用が発生する可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成について

当社グループは、積極的な店舗展開を行う方針であるため、人材を確保していく必要があります。特に外食産業の店舗運営における知識、経験を持った人材を確保、育成し、定着させていくことは重要な課題であります。一方で、パートタイマーを確保するために「募集時給の見直し」を行う等、賃率が上昇し、総額人件費の高騰に起因しています。このような状態が長期化し、当社グループにおける人材の確保及び育成が出店スピードに追いつかない場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 個人情報の管理

当社グループは多数の顧客情報を有しており、その管理に万全を期していますが、予期せぬ事情によって情報流出や不正使用等が発生した場合には、その対応のために多額の費用が発生する可能性があります。

(11) 自然災害、事故災害及び疫病に関するリスク

当社グループの店舗網は、関東・東海・関西・北九州の大都市圏に集中しています。これらの地域で地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害及び疫病が発生した場合、従業員や店舗の設備等が大きな被害を受け、その一部又は全部の営業が中断し、当社グループの業績が大きく影響を受ける可能性があります。また、被害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生したが、その後業績が回復せずその投下資金の回収が困難になった場合には、減損損失又は店舗撤退に伴う費用が発生する可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2020年4月7日に政府、自治体による緊急事態宣言が発出されたことにより、4月から5月上旬にかけて営業時間の短縮及び一部店舗の営業休止を実施しましたが、緊急事態宣言の解除後、休業店舗は徐々に営業を再開し2020年6月1日には全店が稼働体制になりました。また、その後の店内飲食営業の回復に向けた施策や新たに始めたテイクアウト販売の促進等により業績は回復基調にありました。しかしながら、2021年1月に緊急事態宣言が再発出され、3月には、まん延防止等重点措置等に基づく協力要請がありました。さらには、4月に3度目の緊急事態宣言が発出されるなど、店舗の営業時間短縮を余儀なくされております。このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響は翌連結会計年度以降に及ぶものと想定しております。

この影響に伴い、当連結会計年度に売上高が著しく減少しており、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。これらの影響は翌連結会計年度に及ぶ可能性があることから、現時点においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

しかしながら、当社は、2020年4月末日から2020年5月20日までに新規の借入を実行し、さらに2021年の同時期にも借り換える手続きを行っており、当面の資金を確保していることから、重要な資金繰りの懸念はありません。従って、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、文中の将来に関する事項の判断につきましては、有価証券報告書提出日現在においてなされたものであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当連結会計年度が連結初年度であり、連結子会社の企業結合日（みなし取得日）を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度においては連結の範囲に含めた子会社の業績は含まれておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大による訪日客の入国・行動制限や、国内における消費活動が一気に冷え込んだ結果、景気は急速に悪化し、経済の先行きも不透明な状況にあります。

外食業界におきましては、2020年4月、緊急事態宣言の発令により全国に外出自粛要請等がなされた結果、臨時休業や営業時間の短縮等を余儀なくされ多大な影響を受けました。また、大都市圏では、自治体より2020年12月18日から飲食業への営業時間の時短要請を受けており、厳しい状態が続いております。

当社におきましても、臨時休業や営業時間短縮等により売上高は激減しましたが新型コロナ感染症対策を実施しながら「うなぎフェア」・「北海道祭り」等のイベントの開催や、持ち帰り弁当やしゃぶしゃぶセット等の販売を新たに開始しました。

費用面においては、店舗休業や売上状況に合わせた労働時間の管理等により人件費を抑えると共に、日常経費の管理と保守契約等の一時的な見直し、家賃の減額交渉や新規投資の抑制等により費用を徹底して抑えました。資金面では安定経営の維持、手元流動性の確保のため取引金融機関からの借入（135億円）を実行いたしました。さらに当社は2021年1月に千葉県内を中心に焼肉店を展開する株式会社大將軍の全株式を取得し、完全子会社化を行いました。

今後は両社の強みを存分に生かすことで、付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

なお、株式会社大將軍の店舗数は39店舗あり、2022年3月期の連結会計年度より当社グループの業績に寄与いたします。

店舗展開、改築・改装につきましては、株式会社木曽路において4店舗の新規出店、3店舗の業態転換、3店舗の改築・改装（1店舗は改築中）、14店舗の退店を実施し、当連結会計年度末の店舗数は163店舗（前連結会計年度末比10店舗減少）となりました。

また、CSR活動といたしまして、前年に引き続き、焼肉の「じゃんじゃん亭」近隣の児童養護施設の児童並びに職員の皆様（15施設、合計877名様）をご招待し、お腹いっぱい焼肉をお召し上がり頂きました。

「よるこびの食文化の創造」を掲げる弊社の活動の一環として、今後も継続して参ります。

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における総資産は460億72百万円となりました。この主な内訳は、流動資産が203億54百万円、有形固定資産が147億79百万円、無形固定資産が29億11百万円、投資その他の資産が80億27百万円であります。

一方、負債合計は226億2百万円となりました。この主な内訳は、流動負債が165億15百万円、固定負債が60億87百万円であります。また、当連結会計年度末における純資産合計は234億69百万円となりました。この主な内訳は、資本金が100億56百万円、資本剰余金が98億75百万円、利益剰余金が44億58百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は50.9%、1株当たり純資産は919.20円となりました。

(経営成績の状況)

当連結会計年度の売上高は310億67百万円、営業損益は42億19百万円の損失、経常損益は35億67百万円の損失、親会社株主に帰属する当期純損益は55億77百万円の損失を計上しました。1株当たり当期純損失は218.46円となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、4店舗の新規出店、4店舗の退店、3店舗の改装（1店舗は改装中）、1店舗の業態転換により、当連結会計年度末店舗数は123店舗（前事業年度末比1店舗増加）となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年4月16日から76店舗の休業を実施いたしました。その後、一時は売上高回復の兆しが見えましたが、2020年12月18日から再度、大都市圏を中心に時短営業を余儀なくされました。

その結果、年末年始の法人の宴会需要や春の歓送迎会が激減する等厳しい状況が続いております。

このような環境の中で店内飲食営業の回復に向けた施策や新規顧客の獲得、来店動機づくりにTVCMを引き続き実施するとともに、持ち帰り弁当の販売やご自宅でお楽しみいただける「しゃぶしゃぶセット」等の販売で客数増に努めました。

その結果、売上高は277億42百万円（前事業年度比25.3%減少）となりました。

居酒屋部門

居酒屋部門は、8店舗の退店、2店舗の業態転換により、当連結会計年度末店舗数は16店舗（前事業年度末比8店舗減少）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年4月16日から全店舗の休業を実施いたしました。2020年6月1日から全店舗の営業を再開し、お弁当販売等を実施したものの、昨年末からの緊急事態宣言による時短営業や休業、法人需要の急減が大きく影響し、売上高は9億51百万円（同70.5%減少）となりました。

じゃんじゃん亭部門

焼肉部門の「じゃんじゃん亭」部門は、2020年12月よりからあげ専門店の「からしげ」部門を統合しました。当連結会計年度末店舗数は19店舗（前事業年度末比1店舗減少）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年4月16日から9店舗の休業を実施いたしました。

前事業年度に1店舗の出店があったものの、臨時休業や時短営業が大きく影響し、売上高は18億15百万円（同28.2%減少）となりました。

鈴のれん部門

和食しゃぶしゃぶの「鈴のれん」部門は、2店舗の退店により、当連結会計年度末店舗数は5店舗（前事業年度末比2店舗減少）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年4月16日から4店舗の休業を実施いたしました。店舗数の減少や休業が大きく影響し、売上高は4億66百万円（同51.5%減少）となりました。

その他

その他部門は、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。売上高は91百万円（同9.5%増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は160億2百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は52億33百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失が47億38百万円、法人税等の支払額4億11百万円及び、たな卸資産の増加額7億2百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は25億7百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出13億15百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出12億19百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、98億50百万円となりました。これは主に、短期借入による収入139億円、短期借入金の返済による支出34億20百万円等によるものであります。

販売及び仕入の実績

イ．販売実績

当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。当連結会計年度における販売実績の内訳を部門別・地域別に示すと次のとおりであります。

・部門別販売実績

部門別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前事業年度比(%)
木曾路(百万円)	27,742	74.7
居酒屋(百万円)	951	29.5
じゃんじゃん亭(百万円)	1,815	71.8
鈴のれん(百万円)	466	48.4
その他(百万円)	91	109.5
合計(百万円)	31,067	70.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

・地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前事業年度比(%)
愛知県(百万円)	9,141	70.2
岐阜県(百万円)	813	93.7
三重県(百万円)	662	80.4
静岡県(百万円)	268	76.9
東京都(百万円)	6,837	59.4
神奈川県(百万円)	2,238	76.1
埼玉県(百万円)	2,593	77.7
千葉県(百万円)	1,073	80.0
茨城県(百万円)	229	83.8
群馬県(百万円)	438	156.8
栃木県(百万円)	400	104.0
奈良県(百万円)	451	96.5
和歌山県(百万円)	217	80.6
大阪府(百万円)	3,666	70.3
兵庫県(百万円)	1,461	72.2
福岡県(百万円)	573	71.1
合計(百万円)	31,067	70.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．仕入実績

項目別		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前事業年度比(%)
原材料	肉類(百万円)	3,796	93.5
	野菜類(百万円)	901	70.7
	魚介類(百万円)	2,123	80.2
	調理済加工食品(百万円)	2,549	106.1
	飲料(百万円)	673	44.5
	米・パン類(百万円)	427	85.1
	乳製品(百万円)	118	70.4
小計(百万円)		10,590	84.2
商品	店頭商品(百万円)	93	86.1
合計(百万円)		10,683	84.3

(注) 1. 店頭商品とは菓子類及び胡麻だれ等であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは適切な成長性と収益性の確保を通じて着実な業容拡充と企業価値の向上を図ることを経営目標としております。そのために、売上高成長率及び売上高経常利益率を目標指標としています。業績の中期的展望については、当面は、過去最高業績水準である、売上高500億円、営業利益・経常利益30億円、利益率6.0%を業績目標としています。この中期的展望を元に、単年度の売上高、営業利益・経常利益、及び同利益率の目標値を設定し、目標達成に向けた施策や目標との乖離原因等について分析・検討してまいります。

今後の見通しにつきましては、米中貿易摩擦や世界各地で相次ぐ自然災害など国際情勢の不確実性が増すなか、新型コロナウイルス感染症拡大により世界経済がほぼ停止した状態になり、サプライチェーンも分断され製造業にも多大な影響が出ています。我が国においても経済成長率がマイナスに転ずる予測もあり、不透明な経済環境が続くと想定されます。

このような経営環境の中で、当社グループは、第一にお客様の食の安全・安心を追求するとともにコンプライアンスを徹底して参ります。また、コロナ新時代への対応としてテイクアウト事業の確立、体制強化及びM&Aの成果獲得・拡大により業容の拡大を行って参ります。さらに客数予測の精度を上げてワークスケジュールの効率化を行い生産性の向上を図ります。また、社内外の協力体制を整えて従業員のマルチスキル化も推進して参ります。教育や訓練によるレベルアップにより、QSC、基本オペレーションの磨き上げ、PDCAの実行及びスピードアップを行って参ります。

そして、人材が不足するなか、要員確保や定着の仕組み作り、次世代人材の育成及び働き方改革の継続を推進します。また、自律的な行動のできる人材の育成、マネジメント力向上等を実現するため、教育システムの再構築を実行して参ります。

以上のような事業活動を進めてまいりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は世界的に拡大し、いまだ終息の目処が立たない状況にあります。当社グループにおきましては、政府より発令された「緊急事態宣言」を受け、店舗の営業時間短縮や臨時休業を実施しております。こうした営業状況を踏まえ、現時点では業績に与える不確定要素が多く、業績予想を合理的に算定することが困難と判断したことから、2022年3月期の業績予想については未定としております。業績予想の開示が可能となった段階で速やかに公表いたします。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要は原材料及び人件費を主とした、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店、店舗の改築・改装、名古屋工場設備改修及び情報システム関連投資等によるものであります。

当社の事業活動拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行等による資金調達を基本的な方針としており、今後の調達の安定性と低コスト調達を実現するために調達方法の多様化も進めてまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は154億91百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は160億2百万円となっております。

当社は将来の資金需要に円滑な調達を進めるため、株式会社日本格付研究所より、発行体格付け「BBB」を取得しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年11月10日開催の取締役会において、株式会社大將軍の株式を取得し、当社の子会社とすることについて決議し、2020年11月24日付で株式譲渡契約を締結しました。

当該契約に基づき2021年1月27日付で、同社の全株式を取得し、完全子会社化を行いました。

これに伴う企業結合の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました設備投資総額（差入保証金等を含む）は、15億39百万円（前事業年度比64.7%増加）であり、その内訳は、店舗の新設に10億40百万円、店舗の改築・改装等に4億91百万円、名古屋工場設備改修及び情報システム関連投資等に61百万円であります。また、所要資金は自己資金で賄っております。

また、当連結会計年度中に売却、除却しました固定資産は、86百万円であります。

なお、当連結会計年度中に出店した新設店舗は5店舗であります。

（注）当社グループの事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。（以下も同様）

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、2021年3月31日現在163店舗を運営しております。また、東京と大阪に本部を設置しており、愛知県大府市に加工工場を所有しております。主たる設備は営業店舗であり、店舗設備には建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は5店舗であります。

主要な設備は以下のとおりであります。なお、営業店舗については地域別にて記載しております。

2021年3月31日現在

区分	事業所数	利用目的	土地		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積(m ²)	金額 (百万円)						
名古屋本社 (名古屋市昭和区)	1	事務所	2,250.47	623	63	23	38	6	754	107
東日本本部 (東京都港区)	1	事務所	-	-	-	2	-	-	2	49
西日本本部 (大阪府吹田市)	1	事務所	-	-	1	1	-	-	3	22
名古屋工場 (愛知県大府市)	1	加工工場	9,056.00	1,409	139	9	40	29	1,628	17
賃貸設備 (名古屋市昭和区)	1	賃貸設備	694.20	68	4	-	-	-	72	-
愛知県	52	店舗	72,034.28 (68,613.70)	2,098	1,762	235	195	3	4,295	282
岐阜県	4	店舗	34,590.96 (34,590.96)	-	295	44	22	-	362	30
三重県	4	店舗	7,543.18 (7,543.18)	-	64	18	19	-	102	16
静岡県	1	店舗	1,838.69 (1,838.69)	-	49	5	6	-	61	7
東京都	39	店舗	29,888.59 (27,816.87)	1,524	940	113	129	8	2,715	235
神奈川県	10	店舗	13,963.30 (13,963.30)	-	276	27	33	-	338	77
埼玉県	11	店舗	17,070.36 (17,070.36)	-	556	84	43	-	684	92
千葉県	5	店舗	8,567.37 (8,567.37)	-	104	15	34	-	155	33
茨城県	1	店舗	2,150.00 (2,150.00)	-	0	3	6	-	10	8
栃木県	2	店舗	4,257.71 (4,257.71)	-	87	8	15	-	110	14
群馬県	2	店舗	3,449.76 (3,449.76)	-	192	27	11	-	231	14

区分	事業所数	利用目的	土地		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
奈良県	2	店舗	7,049.37 (7,049.37)	-	104	29	17	-	151	15
和歌山県	1	店舗	1,917.00 (1,917.00)	-	10	5	4	-	20	7
大阪府	18	店舗	24,898.33 (24,898.33)	-	696	66	90	-	854	127
兵庫県	8	店舗	9,957.52 (9,957.52)	-	250	46	28	-	325	63
福岡県	3	店舗	4,092.50 (4,092.50)	-	126	8	8	-	143	22
合計	168	-	255,269.59 (237,776.62)	5,723	5,726	776	747	47	13,021	1,237

- (注) 1. 土地面積()書きは賃借中のものを内書しております。
2. 投下資本金額は帳簿価額(消費税等抜きの金額)で表示してあります。
3. 賃貸設備は、名古屋市昭和区の旧店舗を飲食店へ賃貸しているものであります。
4. 上記賃借中の土地の他に建物等を賃借しており、土地を含めた年間賃借料は3,997百万円であります。

(2) 国内子会社
株式会社大將軍

2021年3月31日現在

区分	事業所数	利用目的	土地		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
本社	1	事務所	2,675.22	256	59	9	21	1	348	26
加工センター	1	加工工場	-	-	0	5	-	-	5	15
千葉県	26	店舗	2,948.48	342	643	44	142	-	1,173	50
東京都	2	店舗	-	-	74	3	2	-	81	4
神奈川県	6	店舗	-	-	37	2	19	-	59	13
埼玉県	5	店舗	-	-	1	1	0	-	3	9
合計	41	-	5,623.70	598	817	67	186	1	1,671	117

3【設備の新設、除却等の計画】

2021年4月に始まる連結会計年度の設備投資計画は、総額28億62百万円を見込んでおり、そのうち当連結会計年度末日現在における進行中及び具体的な計画の主なものは次のとおりであります。

設備の内容				計画金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着工年月	完成年月	増加能力 (増加客席数)
区分	部門名	地区	店舗数						
新設店舗	木曽路	中部	1	244	4	239	2021年7月	2021年12月	150
新設店舗	木曽路	関東	1	305		305	2021年8月	2021年11月	150
新設店舗	大將軍	関東	1	187		187	2021年8月	2021年9月	110
新設店舗	くいどん	関東	1	134		134	2021年8月	2021年9月	110
既存店の改装等				340	33	307	2021年1月	2022年4月	
その他(工場、情報等)				93	15	77	2021年4月	2022年3月	
合 計			4	1,305	54	1,251			520

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び借入金でまかなう予定であります。
2. 上記の金額には、店舗賃借のための差入保証金を含んでおります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年3月31日 (注)	0	25,913	0	10,056	0	9,872

(注) 新株予約権付社債の株式への転換による増加(2009年4月1日~2010年3月31日)であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	19	355	95	21	22,930	23,446	-
所有株式数(単元)	-	48,438	874	29,236	14,463	106	165,521	258,638	50,089
所有株式数の割合(%)	-	18.7	0.3	11.3	5.6	0.0	64.0	100	-

(注) 自己株式381,209株は、「個人その他」に3,812単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
木曾路共栄会	名古屋市昭和区白金3丁目18番13号	1,088	4.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	782	3.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	739	2.89
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	496	1.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	392	1.53
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	385	1.51
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	352	1.37
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	352	1.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	349	1.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	316	1.23
計	-	5,254	20.57

(注) 1. 当社の自己株式381,209株は、上記の大株主から除外しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 381,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,482,600	254,826	-
単元未満株式	普通株式 50,089	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	254,826	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号	381,200	-	381,200	1.47
計	-	381,200	-	381,200	1.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	376	929,226
当期間における取得自己株式	89	207,659

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1 (単元未満株式の売り渡し)	35	82,005	-	-
保有自己株式数 (注) 2	381,209	-	381,209	-

(注) 1 . 当期間におけるその他には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 . 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開に備え内部留保の充実に努めると共に、株主各位への安定した配当を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、その決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の株主各位への安定配当の方針に基づき1株当たり15円を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規出店及び既存店改装に充当し、今後の経営体質の強化並びに株主の利益確保のために活用していく所存であります。また、各事業年度の収益状況や配当性向等を勘案して、増配や株式分割など株主への利益還元を積極的に実施いたします。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	382	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「会社は社会の構成員の一員である」との認識のもとに、株主はじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の会社関係者と良好な関係の形成に努めます。

経営活動においては、会社法・金融商品取引法はじめ諸法令を遵守することはもとより、会社の理念・方針・業績等の情報を適時・的確に開示し、経営の透明性を確保します。更に、株価や格付等の客観的な経営評価指標を参考に、経営の適正性・妥当性の堅持に努めます。

また、非業務執行取締役並びに監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨定款に定めております。当社と各社外取締役並びに各社外監査役との間に、会社法第427条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項の最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

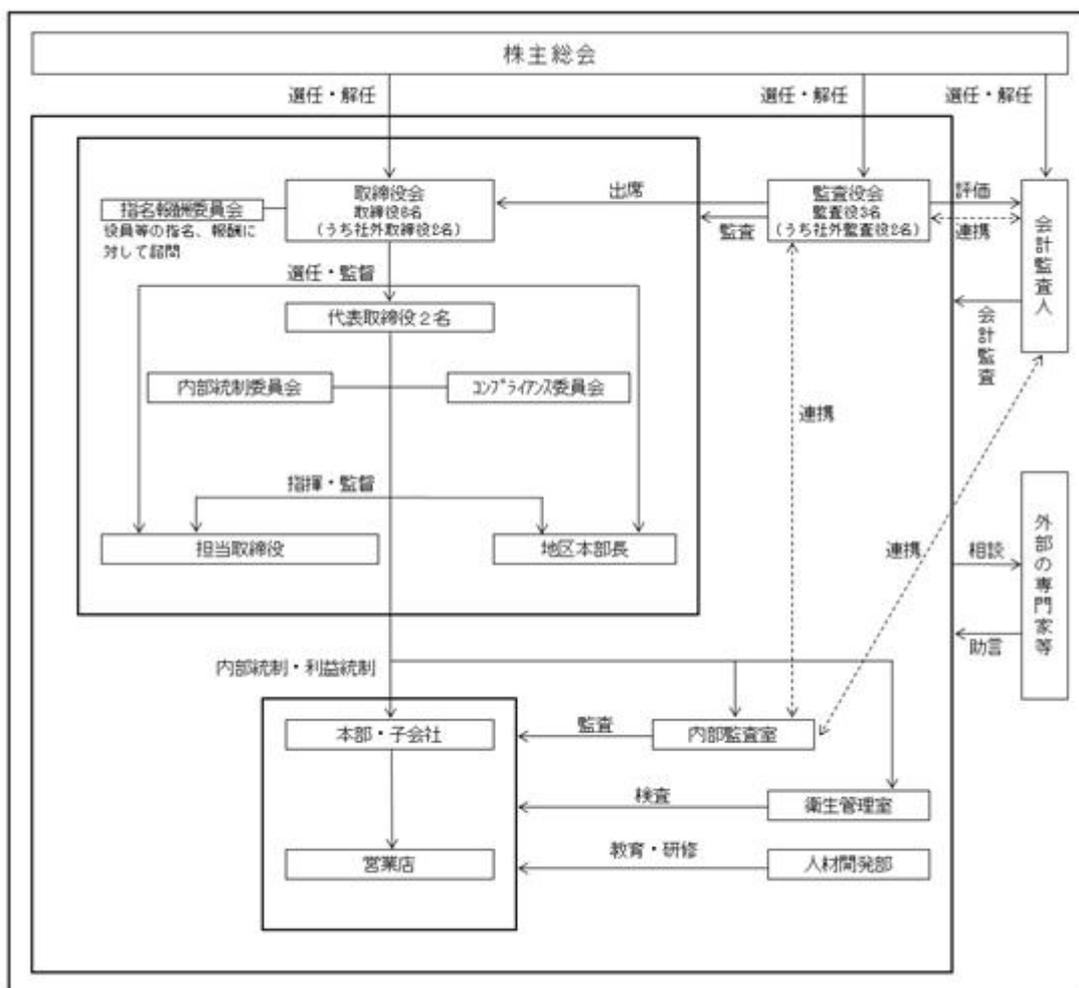
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であり、取締役会と監査役会及び会計監査人という枠組みの中で、業務執行と監査・監督を行っております。

代表取締役は最高経営責任者として業務執行に当たり、また、取締役会決議により業務担当役員並びに駐在役員を任命して権限委譲を進め、経営の実効性と迅速性を追求しております。なお、取締役会は、取締役6名から構成されており、そのうち2名は社外取締役であります。また、取締役会の指名による独自の執行役員制を実施し、執行役員を取締役に陪席させることにより審議内容の一層の充実を図っております。

経営判断の適正を確保するために、高度に専門的な検討を要すると思われる案件については、外部専門家(コンサルタント、調査機関等)の意見を求めることとしております。

【会社経営組織図】



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査役（会）制度が既に定着しており、2名の社外取締役（独立役員）が取締役会に出席して取締役の業務執行を監視するほか、公認会計士、弁護士として専門的な立場から適宜、意見を述べており、常勤監査役を含め監査役会がその機能を適切に果たしていると判断しております。また、取締役6名のうち2名を社外取締役（独立役員）として選任しており、取締役において独立した立場と外部の視点から、適宜、客観的な助言をいただくとともに取締役は取締役会における業務執行の決定に当たり、株主・投資者からの信頼を宗として、1.善管注意義務・忠実義務 2.遵法精神 3.客観的・科学的事実認識 4.合理的手続き 5.適時性の要件を確保するよう努めており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると判断しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備

当社は子会社に対し「関係会社管理規程」を制定しており、当該子会社の業務の適正を確保する体制の強化に努めております。子会社から定期的な業務執行に関する報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する報告及び協議を通じ子会社の適正な経営管理にも努めております。また、子会社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備を行うことにより、コンプライアンスを徹底しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。当社取締役会は、取締役の職務執行が法令・定款に適合していることを確保するために、内部統制の機能が重要かつ不可欠であるとの認識に立ち、その整備・充実に向けて自主的な努力をすることとしています。

内部統制制度を確立しその有効性を確保するために「内部統制委員会」、法令遵守体制を強化し会社業務の適法性・妥当性を確保するために「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を各委員長とし運営しております。

また、企業倫理や遵法精神の確立のために、行動規範である「木曽路行動憲章」を定めて周知・徹底を図っております。さらに、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、被害の防止に努めるとともに、「公益通報規程」を定めて、企業倫理や法令遵守の問題に関する公益通報・相談の適正な運営に努めております。

内部管理面におきましては、部門別・階層別に職務の内容と責任・権限を明確に定め、内部統制を組織的に実施しております。また会計制度を確立して、総合予算制度、月次損益制度、独立採算制度による利益統制を実施しております。

なお、当社グループは、当連結会計年度において、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、以下のような取り組みを実施しました。

- (1) 体制整備として組織改廃を適時行い、継続的に機構改革を実施しています。営業部門としての所轄店舗数を増やすことにより、業務の効率化、人員の適正配置とともに営業力の強化を図るため、からしげ営業部、てんや営業部を廃止し、じゃんじゃん亭営業部に吸収・統合しました。新たな経営体制のもと、当社の更なる持続的成長と経営体制の一層の強化を図るため、会長職と社長職の兼務を解き、会長、社長のポストに各々に代表権のある取締役が就任いたしました。多様化するお客様のニーズに迅速に対応するため、営業企画、販売促進策の推進等とともにお持ち帰り商品販売・ネット通販等の物販事業を強化をするため、物販部及び営業企画本部を新設しました。2021年1月に株式会社大將軍の株式を100%取得し完全子会社化したことに伴い、株式会社木曽路の取締役1名、執行役員2名及び監査役1名が株式会社大將軍の取締役、監査役を兼任することとなりました。
- (2) コンプライアンスの徹底のため、引き続き、意識啓蒙施策の展開、顧問弁護士による社内講演、部門毎に勉強会等を実施しました。
- (3) 内部監査体制を強化すると共に基準に沿った厳正監査を実施し、また、内部通報制度を適正に運用することにより、風通しのよい企業風土づくりを目指します。
- (4) 適正な表示をするため当社独自の表示ガイドラインに沿って確認を実施し、また、情報システムによる迅速・効率的な監視を継続して実施しています。
- (5) 食品の安全・安心の確保ため、衛生管理室に加え、独立性とより厳格な衛生検査を実施するため、衛生検査室を設置しております。他の衛生安全を所管する部署との協働により、品質確保と食品事故の未然防止に努めます。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

事業活動に伴うリスクの管理としては、内部監査室、衛生管理室及び衛生検査室を設置して飲食業としての適正な業務運営の確立に努めております。特に衛生管理室長に対しては、飲食店としての基本である衛生管理に関して強力な指示・命令権を特別に付与しております。

また、不祥事故等の未然防止や業績悪化の兆候の早期把握のために、会計システムの整備・充実に努めております。なお、当社グループの経営と業績内容の妥当性につきましては、格付機関等の外部機関による当社グループの経営分析・評価を活用してこれを検証しております。

大規模災害の発生時に人的・物的被害を最小限にとどめ、早期に営業を復旧し継続することを目的とする「事業継続基本計画」を定め、これを周知・徹底しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条その他の法令の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社グループは、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して萎縮することがないように、役員賠償責任保険（D & O保険）に加入しております。当社は取締役、監査役及び関係会社におけるこれらの者と同様の地位にある者を被保険者とする、総支払限度額1,000百万円の会社役員賠償責任保険契約を明治安田損害保険株式会社と締結しております。なお、当該保険の保険料につきましては、10%を被保険者が負担することとなっております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	吉江 源之	1947年7月18日生	1977年4月 当社入社 1978年6月 当社商品部長 1981年7月 当社専務取締役就任 1987年6月 当社代表取締役就任 1993年6月 当社代表取締役社長就任 2006年6月 当社代表取締役会長就任 2016年3月 当社代表取締役会長兼社長就任 2021年3月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	221
取締役社長 (代表取締役)	内田 豊稔	1959年9月17日生	1996年7月 当社入社 2003年7月 当社業務改革推進室 部長 2010年4月 当社名古屋工場長 2013年2月 当社執行役員大阪駐在 2017年6月 当社執行役員人事本部長兼人事部長 2018年4月 当社執行役員管理統括本部長兼人事本部長兼人事部長 2018年6月 当社執行役員管理統括本部長兼人事本部長 2019年6月 当社取締役管理統括本部長兼人事部長 2019年10月 当社中部本部長 2020年2月 当社常務取締役就任 2021年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 営業本部長兼中部本部長	松岡 利朗	1964年9月26日生	1987年4月 当社入社 2003年1月 当社人材開発部長 2007年5月 当社人事本部長兼人事部長兼 人材開発部長 2008年6月 当社執行役員就任 2011年6月 当社取締役就任 2012年1月 当社人事総務部長 2016年9月 当社人事本部長兼人事部長 2017年6月 当社大阪駐在 2018年1月 当社西日本本部長 2019年8月 当社東日本本部長 2020年2月 当社常務取締役就任(現任) 2021年1月 ㈱大將軍 代表取締役副社長(現任) 2021年2月 当社営業本部長兼中部本部長(現任)	(注)3	2
取締役 管理本部長兼経営 企画部長	大橋 浩	1963年7月16日生	1987年4月 当社入社 2010年5月 当社企画部長 2011年4月 当社執行役員就任 2013年6月 当社取締役就任(現任) 経理部、事務能率センター担当 2017年6月 当社管理統括本部長兼経営企画部長 2018年4月 当社東日本本部長 2019年8月 当社経営企画本部長兼経営企画部長 2021年2月 当社管理本部長兼経営企画部長(現任)	(注)3	1
取締役	松井 常芳	1951年4月3日生	1974年4月 東邦ガス㈱入社 1998年6月 同社 お客さまサービス部長 2001年4月 同社 リビング流通部長 2004年6月 同社 総務部長 2006年6月 同社 執行役員就任 東邦ガスリビング㈱ 代表取締役社長就任 2008年6月 東邦ガス㈱ 常務執行役員 2010年6月 同社 専務執行役員 2015年5月 東邦ガスリビング㈱ 代表取締役会長就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2016年5月 東邦ガスリビング㈱ 相談役就任 2016年7月 ㈱MA企画 代表取締役(現任) 2018年8月 ㈱スタメン 常勤監査役(現任)	(注)3	3
取締役	伊藤 邦昭	1951年6月22日生	1974年4月 ㈱日本興業銀行〔現 ㈱みずほ銀行〕 入行 1995年3月 同社 営業第10部副部長 1995年8月 ㈱明輝商会 代表取締役社長就任(現任) 1998年2月 ㈱ラミテック 代表取締役社長就任(現任) 2005年4月 ㈱メイキ 代表取締役社長就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
監査役 (常勤)	稲守 和之	1953年5月12日生	1976年4月 ㈱東海銀行〔現 ㈱三菱UFJ銀行〕 入行 2002年6月 ㈱UFJ銀行〔現 ㈱三菱UFJ銀行〕 江南法人営業部長 2005年6月 ㈱御幸ビルディング 取締役経理部長 2015年6月 同 常勤監査役就任 2016年6月 当社入社、コンプライアンス委員会部長 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	熊田 登与子	1955年11月27日生	1985年4月 弁護士登録 南館法律事務所〔現 南館・北川・伊藤 法律事務所〕 入所 1996年4月 熊田法律事務所 入所 2012年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	平野 善得	1952年2月2日生	1976年11月 監査法人丸の内会計事務所 〔現 有限責任監査法人トーマツ〕 入所	(注) 5	-
			1982年3月 公認会計士登録		
			1995年6月 同法人代表社員		
			2013年10月 同法人執行役(中京エリア統括)		
			2015年9月 同法人 退職		
			2015年10月 公認会計士平野善得事務所所長(現任)		
			2016年6月 愛三工業(株)社外監査役就任(現任) 当社社外監査役就任(現任)		
			2017年6月 キムラユニティー(株)社外取締役就任 (現任)		
			2021年1月 (株)大將軍社外監査役就任(現任)		
計					233

- (注) 1. 取締役松井常芳及び伊藤邦昭は、社外取締役であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規程による独立役員であります。
2. 監査役熊田登与子及び平野善得は、社外監査役であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規程による独立役員であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社では、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、東日本本部長 合田光博、商品本部長兼商品開発部長兼購買開発部長 稲垣信一、西日本本部長兼木曾路大阪営業部長 中根昌秋、じゃんじゃん亭営業部長兼(株)大將軍取締役 出口康弘、営業企画部長 澁谷竜彦、事業戦略部長兼経営企画部副部长兼(株)大將軍取締役の6名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において独立した立場と外部の視点から適宜、客観的な助言をいただくために選任しております。また、社外取締役2名は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員であります。

社外監査役は、取締役会に出席し、公認会計士、弁護士として高い専門性と独立した立場から適宜、客観的な助言をいただくために選任しております。また、監査役3名のうち2名は社外監査役(うち女性1名)であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員であります。

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、その独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。具体的には「上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2」を参考に独立性の判断を行っております。

社外取締役及び社外監査役と当社の間には、記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役松井常芳氏は、株式会社MA企画の代表取締役及び株式会社スタメンの常勤監査役を兼職しております。株式会社スタメンと当社との間に営業取引はありますが、取引金額は僅少であります。社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。

社外取締役伊藤邦昭氏は、株式会社明輝商会、株式会社ラミテック及び株式会社メイキの各会社の代表取締役社長を兼職しております。当該各会社と当社との間には記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役熊田登与子氏は、弁護士であります。当該者と当社との間には記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役平野善得氏は、公認会計士であり、また、愛三工業株式会社の社外監査役及びキムラユニティー株式会社の社外取締役を兼職しております。当該会社と当社との間には記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は2015年9月まで当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの代表社員でありました。当社は、当該監査法人との間に、会社法及び金融商品取引法に基づく監査及び四半期レビューに関して契約を締結しております。その他記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

連結会計年度の会計監査の開始に当たり、監査役は会計監査人より、監査の基本方針・重点監査事項・主な監査内容等を記した監査計画書入手し、意見交換を実施しています。監査役と会計監査人は、定期的に情報・意見交換を行うほか、監査役は会計監査への適時立会いを実施しています。また、四半期決算及び年度決算においては、レビュー報告会及び監査報告会を開催し、会計監査人から監査の方法及びその結果について報告を受け、意見交換を実施しています。社外取締役と監査役は毎月の取締役会に出席し、全ての議題に対して幅広い知見と経験から情報提供するとともに、企業統治の観点からも双方、独立性を持った立場で意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されています。取締役会に出席し、議事運営、決裁内容を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会の監査役出席率は100%でした。常勤監査役は社内の重要な会議に出席しています。なお、社外監査役平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役は、以下の項目に重点を置いて業務を執行しております。

イ．法令及び定款、社内規程に照らし、取締役の業務執行等における適法性を監査するとともに、妥当性の確認を行っております。

ロ．会計監査人、内部監査部と協調・連携し、三様監査の基本に立って監査の質の向上に努めております。

ハ．監査役は善管注意義務を常に意識し、取締役に対し、必要な提言・助言あるいは勧告を行っております。

当事業年度は、監査役会を14回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
稲守 和之	14	14
熊田 登与子	14	14
平野 善得	14	14

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（人員2名）を設置して臨店調査を主体に各部店における資産管理・労務管理・衛生管理等に関して、経営方針の浸透状況や規定遵守状況を監査しております。監査役と内部監査室はそれぞれの監査方針・計画の決定、監査結果の評価において、会計監査人による監査結果と併せて相互に情報交換を行い、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人ト・マツ

ロ．継続監査期間

38年間

ハ．業務を執行した公認会計士

浅井 明紀子

伊藤 貴俊

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名

公認会計士試験合格者等 2名

その他 18名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査品質管理体制、専門性、独立性を総合的に勘案して、当社の会計及び内部統制監査が適正かつ妥当に行われると判断したためであります。また、監査法人の職務の執行に支障がある等、不再任・解任の必要があると判断した場合、その決議は監査役会全員一致によって行われます。監査役会の選任した監査役が解任後最初の株主総会において解任の旨及びその理由を説明することとなっております。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人から内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。このような方法に基づき、財務計算に関する書類及び内部統制報告書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
24	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	15
連結子会社	-	-
計	32	15

（非監査業務の内容）

当社は、ファイナンシャルアドバイザー業務に基づく報酬を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
-	3

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	44
連結子会社	-	-
計	-	44

（非監査業務の内容）

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属している組織に対して、前事業年度及び当連結会計年度において、税務申告業務及びファイナンシャルアドバイザー業務に基づく報酬を支払っております。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事業規模並びに業務特性等を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、監査役会の同意を得たためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針と指名報酬委員会の設置について決議をしております。また、取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と実質的に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、退職慰労金については、2008年6月27日をもって制度を廃止しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

1. 基本方針

業務執行取締役の報酬は基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については基本報酬のみを支給します。

2. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 業績連動報酬に関する方針

当該連結会計年度の経常利益を基準とし、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、毎年一定の時期に支給します。

4. 報酬等の割合に関する方針

指名報酬委員会で検討を行い、取締役会は同委員会の答申内容を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬内容を決定することとしております。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は基本報酬：業績連動報酬＝85:15とします。（KPIを100%達成の場合）

5. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個人別査定については取締役会で決議することとし、各取締役の基本報酬及び担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は社外役員を中心とした指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得て、当該答申の内容を尊重し決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	137	137	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	8	8	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	4

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の定時株主総会決議において、年額300百万円（うち社外取締役分は年額30百万円）を限度としております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

3. 監査役の報酬限度額は、1993年6月29日開催の定時株主総会決議において、年額30百万円を限度としております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別銘柄の保有目的及び効果を勘案し、保有の合理性について検証を行っております。また、取引の維持・強化等事業活動上の必要性等を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合に限り、上場株式を政策的に保有しております。これらは、株式市場や当社グループを取り巻く事業環境の変動による影響を受けますが、個別銘柄毎に保有目的、含み損益、取引高等を評価軸として、保有継続の合理性及び株式数の見直しを行っております。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	8	701

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社名古屋銀行	65,500	65,500	取引関係の維持のため	有
	206	171		
株式会社愛知銀行	45,600	45,600	取引関係の維持のため	有
	137	144		
鴻池運輸株式会社	100,000	100,000	協業関係強化のため	有
	120	115		
アイホン株式会社	56,200	56,200	協業関係強化のため	有
	103	80		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	130,000	130,000	取引関係の維持のため	有
	76	52		
中部水産株式会社	16,200	16,200	協業関係強化のため	有
	42	38		
三井住友トラスト・ホー ルディングス株式会社	2,561	2,561	取引関係の維持のため	有
	9	8		
株式会社りそなホール ディングス	8,152	8,152	取引関係の維持のため	有
	3	2		

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2021年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	16,002
売掛金	1,238
商品及び製品	36
原材料及び貯蔵品	1,483
その他	1,594
貸倒引当金	1
流動資産合計	20,354
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	21,981
減価償却累計額	15,416
建物及び構築物（純額）	1 6,564
機械装置及び運搬具	518
減価償却累計額	469
機械装置及び運搬具（純額）	48
工具、器具及び備品	4,028
減価償却累計額	3,183
工具、器具及び備品（純額）	844
土地	1 6,379
リース資産	2,140
減価償却累計額	1,207
リース資産（純額）	933
建設仮勘定	9
有形固定資産合計	14,779
無形固定資産	
のれん	2,626
その他	284
無形固定資産合計	2,911
投資その他の資産	
投資有価証券	2,825
繰延税金資産	451
差入保証金	1 4,638
その他	141
貸倒引当金	29
投資その他の資産合計	8,027
固定資産合計	25,718
資産合計	46,072

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2021年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,123
短期借入金	11,400
1年内返済予定の長期借入金	1,363
リース債務	317
未払法人税等	121
資産除去債務	254
賞与引当金	509
ポイント引当金	316
その他	2,108
流動負債合計	16,515
固定負債	
長期借入金	12,622
リース債務	787
繰延税金負債	35
退職給付に係る負債	966
資産除去債務	1,321
その他	353
固定負債合計	6,087
負債合計	22,602
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,056
資本剰余金	9,875
利益剰余金	4,458
自己株式	930
株主資本合計	23,460
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	6
退職給付に係る調整累計額	2
その他の包括利益累計額合計	9
純資産合計	23,469
負債純資産合計	46,072

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高	31,067
売上原価	10,912
売上総利益	20,155
販売費及び一般管理費	1 24,374
営業損失()	4,219
営業外収益	
受取利息及び配当金	43
協賛金収入	7
助成金収入	5 777
その他	18
営業外収益合計	846
営業外費用	
支払利息	37
賃貸借契約解約損	154
その他	2
営業外費用合計	194
経常損失()	3,567
特別利益	
固定資産売却益	2 1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除却損	3 90
減損損失	4 855
新型コロナウイルス感染症による臨時休業損失	6 225
特別損失合計	1,172
税金等調整前当期純損失()	4,738
法人税、住民税及び事業税	101
法人税等調整額	737
法人税等合計	839
当期純損失()	5,577
親会社株主に帰属する当期純損失()	5,577

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

当期純損失()	5,577
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	218
退職給付に係る調整額	7
その他の包括利益合計	1,211
包括利益	5,366
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	5,366
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,875	10,419	929	29,421
当期変動額					
剰余金の配当			382		382
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			5,577		5,577
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,960	0	5,961
当期末残高	10,056	9,875	4,458	930	23,460

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	211	10	201	29,220
当期変動額				
剰余金の配当				382
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				5,577
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	218	7	211	211
当期変動額合計	218	7	211	5,750
当期末残高	6	2	9	23,469

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()		4,738
減価償却費		1,068
減損損失		855
賞与引当金の増減額(は減少)		76
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		7
ポイント引当金の増減額(は減少)		98
貸倒引当金の増減額(は減少)		0
受取利息及び受取配当金		43
支払利息		37
有形固定資産売却損益(は益)		1
固定資産除却損		90
賃貸借契約解約損		154
新型コロナウイルス感染症による臨時休業損失		225
助成金収入		777
売上債権の増減額(は増加)		311
たな卸資産の増減額(は増加)		702
その他の流動資産の増減額(は増加)		460
仕入債務の増減額(は減少)		195
その他の流動負債の増減額(は減少)		672
長期未払金の増減額(は減少)		6
その他		180
小計		5,088
利息及び配当金の受取額		47
利息の支払額		39
助成金の受取額		584
賃貸借契約解約による支払額		141
新型コロナウイルス感染症による臨時休業損失の支払額		190
法人税等の支払額		411
法人税等の還付額		5
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		1,315
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	1,219
差入保証金の差入による支出		196
差入保証金の回収による収入		601
資産除去債務の履行による支出		349
その他		28
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		13,900
短期借入金の返済による支出		3,420
リース債務の返済による支出		246
配当金の支払額		382
その他		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,850
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,109
現金及び現金同等物の期首残高		13,893
現金及び現金同等物の期末残高	1	16,002

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社大將軍

2. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度から株式会社大將軍を連結の範囲に含めております。これは、2021年1月に株式会社大將軍の株式を取得したことによるものであります。なお、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末としております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

・製品及び原材料:総平均法による原価法

・商品及び貯蔵品:先入先出法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

工具、器具及び備品 2年~20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末に対応する額を計上しております。

ポイント引当金

顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用は、発生連結会計年度に全額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

12年間の定額法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
建物及び構築物	6,564百万円
機械装置及び運搬具	48百万円
工具、器具及び備品	844百万円
土地	6,379百万円
リース資産	933百万円
のれん	2,626百万円
減損損失	855百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、飲食業を営むために、2021年3月31日現在163店舗を運営しております。また、東京と大阪に本部を設置しており、愛知県大府市に加工工場を所有しております。主たる設備は営業店舗であり、店舗設備には建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は5店舗であります。

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について、減損の兆候を識別しました。兆候を識別した店舗のうち、26店舗については当連結会計年度において、使用価値を回収可能価額として、減損損失855百万円を認識しております。

使用価値は、各店舗における来期予算に基づいて算定しております。当該予算には周辺地域の競合店の状況、来店客数や客単価の見積もり、店舗人員数及び将来の設備投資の見積もり等を含んでいます。また、使用価値算定に当たり、主要な資産の経済的残存使用年数に基づき将来キャッシュ・フローの見積期間を算定しております。

兆候を識別したその他の店舗については、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識する必要はないと判断しております。

減損の兆候のある店舗について、減損損失を認識した店舗と認識しなかった店舗に関する、減損損失計上後の期末簿価の内訳は以下の通りであります。

内 訳	店舗数	期末簿価
減損損失を認識した店舗	26	73百万円
減損損失を認識しなかった店舗	40	1,356百万円
合 計	66	1,430百万円

なお、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い2020年4月16日から114店舗の臨時休業を実施しましたが、緊急事態宣言の解除後、休業店舗は徐々に営業を再開し2020年6月1日には全店が稼働体制になりました。また、その後の店内飲食営業の回復に向けた施策や新たに始めたテイクアウト販売の促進等により業績は回復基調にありました。しかしながら、2021年1月に緊急事態宣言が再発出され、3月には、まん延防止等重点措置等に基づく協力要請がありました。さらには、4月に3度目の緊急事態宣言が発出されるなど、店舗の営業時間短縮を余儀なくされております。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は翌連結会計年度以降に及ぶものと仮定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経済状況の悪化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

なお、上記「1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額」には、当連結会計年度に連結の範囲に含めた株式会社大將軍の計上額、企業結合に伴い発生したのれんも含まれております。それらの計上額については、注記事項（企業結合等関係）に記載の通り、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	597百万円
建物	114百万円
計	712百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,820百万円
計	1,820百万円

(2)資金決済に関する法律に基づき供託している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
差入保証金	10百万円
計	10百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	10,872百万円
賞与引当金繰入額	491
退職給付費用	316
賃借料	3,434

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	1百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	76百万円
その他	14
計	90

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都	12店舗	建物等	399
栃木県	1店舗	建物等	201
愛知県	9店舗	建物等	121
岐阜県	1店舗	建物等	86
千葉県	1店舗	建物等	25
兵庫県	2店舗	建物等	21
計			855

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

当連結会計年度におきまして、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額を減損損失855百万円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物766百万円、その他89百万円であります。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、備忘価額としております。

5 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの雇用調整助成金、営業時間短縮に係る感染防止協力金や品目横断的販売促進緊急対策事業の補助金の収入であります。

6 新型コロナウイルス感染症による臨時休業損失

新型コロナウイルス感染症に伴う政府・各自治体の要請を受け、店舗の一部を臨時休業したことにより発生した固定費（賃借料、減価償却費等）であります。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果

		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額		218百万円
組替調整額		
税効果調整前		218
税効果額		
その他有価証券評価差額金		218
退職給付に係る調整額：		
当期発生額		5
組替調整額		6
税効果調整前		12
税効果額		4
退職給付に係る調整額		7
その他の包括利益合計		211

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,913	-	-	25,913
合計	25,913	-	-	25,913
自己株式				
普通株式	380	0	0	381
合計	380	0	0	381

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	382	15	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	382	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	16,002百万円
現金及び現金同等物	16,002

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社大將軍を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社大將軍の取得価額と株式会社大將軍取得のために支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,018	百万円
固定資産	2,201	
のれん	2,626	
流動負債	982	
固定負債	3,063	
株式の取得価額	1,800	
現金及び現金同等物	580	
差引：取得のための支出	1,219	

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	51百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	56

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗における送迎用バス及び情報機器(「工具、器具及び備品」及び「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、資金予算及び資金計画の範囲内で、安全性、流動性、収益性に留意して行うこととしています。また、資金調達については、銀行借入、リース、新株・社債等の発行による方針であります。なお、当社グループはデリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、掛売取引を新規に開始するときは経理部長の承認を要することとしております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、締め後3ヶ月を経過した場合は、速やかな回収を図る体制としております。

投資有価証券のうち株式等については、市場価格の変動リスクに晒されております。主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。また、債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

差入保証金は店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであって、これについては貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの業務規程に従って、定期的に貸主の信用状況を把握することとしています。また、差入保証金については、契約期日前の解約に伴う返還請求権喪失のリスクに晒されておりますが、これについては、賃貸借期間を適切に設定するよう努めております。

営業債務である買掛金は、平均1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。借入金等、金融機関からの資金調達は、経理規程に従って稟議決裁を要し、重要なものについては取締役会の承認を要することとしています。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、重要性に乏しいのでヘッジ手段は講じておりません。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次で資金収支計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,002	16,002	-
(2) 売掛金	1,238	1,238	-
(3) 投資有価証券	2,824	2,824	-
(4) 差入保証金	4,638	4,578	60
資 産 計	24,704	24,643	60
(1) 買掛金	1,123	1,123	-
(2) 短期借入金	11,400	11,400	-
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	2,985	2,962	22
(4) 未払法人税等	121	121	-
負 債 計	15,630	15,607	22

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価について、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)

これらの時価について、元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区 分	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非 上 場 株 式	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2021年3月31日)

区 分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,002	-	-	-
売掛金	1,238	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	200	797	1,125
差入保証金	504	2,299	810	1,061
合 計	17,745	2,499	1,608	2,186

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,400	-	-	-	-	-
長期借入金	363	446	447	454	404	869
合計	11,763	446	447	454	404	869

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	357	220	137
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,339	1,311	27
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,696	1,531	164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	344	485	141
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	783	800	17
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,127	1,285	158
合計		2,824	2,817	6

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	0

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金及び確定給付企業年金制度並びに複数事業主により設立された企業年金基金を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定給付年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

なお、複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

連結子会社におきましては、採用している退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,234百万円
勤務費用	222
利息費用	11
数理計算上の差異の発生額	2
退職給付の支払額	163
退職給付債務の期末残高	2,302

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,273百万円
期待運用収益	19
数理計算上の差異の発生額	8
事業主からの拠出額	129
退職給付の支払額	77
年金資産の期末残高	1,336

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,072百万円
年金資産	1,336
	263
非積立型制度の退職給付債務	1,230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	966
退職給付に係る負債	966
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	966

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	222百万円
利息費用	11
期待運用収益	19
数理計算上の差異の費用処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用	208

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	12百万円
合計	12

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2百万円
合計	2

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	100%
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益等を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%
長期期待運用収益率	1.5%

(注)退職給付債務の計算において、予想昇給率は使用しておりません。

3. 複数事業主制度

当社は、外食産業ジェフ企業年金基金に加入しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への拠出額は、当連結会計年度112百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 2020年3月31日現在
年金資産の額	49,664百万円
責任準備金の額	49,664
差引額	-

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

当連結会計年度 4.23% (2020年3月31日現在)

(3) 補足説明

当連結会計年度 (2020年3月31日現在)

上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度 (2021年3月31日)	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)1	1,937百万円
賞与引当金	156
ポイント引当金	98
退職給付に係る負債	296
減損損失	679
資産除去債務	486
投資有価証券評価差額金	10
その他	289
繰延税金資産小計	3,954
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,905
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,523
評価性引当額小計	3,429
繰延税金資産合計	525
繰延税金負債	
有形固定資産	96
その他	13
繰延税金負債合計	109
繰延税金資産の純額	415

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	74	1,862	1,937
評価性引当額	-	-	-	-	74	1,830	1,905
繰延税金資産	-	-	-	-	-	31	31

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度 (2021年3月31日)	
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
住民税均等割	2.1%
評価性引当額	44.7%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社大將軍
事業の内容 飲食店経営、惣菜調理・加工・販売

(2) 企業結合を行った主理由

当社は、「よりおいしい料理をお値打ちに真心を込めたサービスで提供し、多くの人々に外食の楽しさを感じていただく」という基本理念のもとに「よるこびの食文化」を創造し、日本一質の高い外食企業を目指しております。大將軍は、おいしさ、サービス、空間、価格、すべてに価値を感じていただける食の創造を通じてお客様からも、社員一人ひとりからも、「日本一」と呼ばれる焼肉店を目指し、千葉県を中心に「和牛・国産牛にこだわった本格焼肉」を提供する「大將軍」業態、及び「国産牛がリーズナブルにお腹一杯食べられる」がコンセプトの「くいどん」業態の2つの主要業態を展開し、お客様の支持を得ております。当社及び大將軍は、ともに飲食業界に属する中で、互いの企業理念は非常に親和性が高く、両社の双方の強みを存分に生かすことで、付加価値の高い商品・サービスが提供できるものと判断し、本件株式譲渡契約の締結に至りました。

(3) 企業結合日

2021年1月27日(株式取得)
2021年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式取得により議決権の100%を取得したことによります。

2. 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,800百万円
取得原価		1,800

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 34百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,626百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

12年間にわたる定額法

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,018百万円
固定資産	2,201百万円
のれん	2,626百万円
資産合計	5,845百万円
流動負債	982百万円
固定負債	3,063百万円
負債合計	4,045百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 4,358百万円
営業損失() 408百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各飲食店舗用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は0.0～2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,389百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	200
時の経過による調整額	12
資産除去債務の履行による減少額	411
その他増減額(は減少)	258
連結子会社の取得に伴う増加額(注)	125
期末残高	1,575

(注)当連結会計年度の「連結子会社の取得に伴う増加額」は、株式会社大將軍の株式を取得し、連結子会社化したことによる増加であります。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役割及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	919円20銭
1株当たり当期純損失()	218円46銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	5,577
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	5,577
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,532

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	920	11,400	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	363	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	244	317	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,622	1.2	2022年4月～ 2035年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	802	787	-	2022年4月～ 2030年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,967	15,491	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	446	447	454	404
リース債務	293	195	129	79

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	-	-	-	31,067
税金等調整前四半期(当期) 純損失() (百万円)	-	-	-	4,738
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失() (百万円)	-	-	-	5,577
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	-	-	-	218.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	-	-	-	218.46

(注) 当社は、第4四半期連結会計期間に株式会社大將軍の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めているため第1四半期、第2四半期及び第3四半期の数値は記載しておりません。なお、連結子会社の企業結合日(みなし取得日)を連結会計年度末日としているため、第4四半期(会計期間)1株当たり四半期純損失は、当連結会計年度(累計期間)1株当たり四半期(当期)純損失と同額を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,893	15,422
売掛金	780	1,092
商品及び製品	57	36
原材料及び貯蔵品	670	1,395
その他	488	1,392
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	15,890	19,337
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,516	5,367
構築物	311	358
機械及び装置	37	41
車両運搬具	6	6
工具、器具及び備品	676	776
土地	5,723	5,723
リース資産	955	747
建設仮勘定	183	9
有形固定資産合計	13,412	13,030
無形固定資産		
ソフトウェア	312	224
その他	20	34
無形固定資産合計	332	258
投資その他の資産		
投資有価証券	2,610	2,825
関係会社株式	-	1,824
繰延税金資産	1,189	451
差入保証金	2,464	2,423
その他	114	95
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	8,525	9,399
固定資産合計	22,270	22,689
資産合計	38,160	42,026

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	785	981
短期借入金	920	11,400
リース債務	244	237
未払法人税等	281	110
賞与引当金	575	498
ポイント引当金	377	278
その他	2,410	2,027
流動負債合計	5,594	15,534
固定負債		
リース債務	802	618
退職給付引当金	976	969
資産除去債務	1,353	1,196
その他	223	216
固定負債合計	3,356	3,000
負債合計	8,950	18,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金	9,872	9,872
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	9,875	9,875
利益剰余金		
利益準備金	392	392
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	32	30
別途積立金	8,200	8,200
繰越利益剰余金	1,793	4,140
利益剰余金合計	10,419	4,482
自己株式	929	930
株主資本合計	29,421	23,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	211	6
評価・換算差額等合計	211	6
純資産合計	29,210	23,491
負債純資産合計	38,160	42,026

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	43,924	31,067
売上原価	13,660	10,912
売上総利益	30,264	20,155
販売費及び一般管理費	1 28,838	1 24,350
営業利益又は営業損失()	1,426	4,195
営業外収益		
受取利息及び配当金	43	43
協賛金収入	7	7
助成金収入	-	2 777
雑収入	9	3 18
営業外収益合計	59	846
営業外費用		
支払利息	7	37
賃貸借契約解約損	23	154
雑損失	8	2
営業外費用合計	39	194
経常利益又は経常損失()	1,446	3,542
特別利益		
投資有価証券売却益	20	-
固定資産売却益	6	1
特別利益合計	26	1
特別損失		
固定資産除却損	94	90
減損損失	283	855
新型コロナウイルス感染症による臨時休業損失	-	4 225
特別損失合計	378	1,172
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,094	4,713
法人税、住民税及び事業税	576	101
法人税等調整額	54	737
法人税等合計	521	839
当期純利益又は当期純損失()	573	5,553

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費					
1. 期首原材料たな卸高		668		657	
2. 当期原材料仕入高		12,570		10,595	
3. 配送費		611		582	
合計		13,851		11,835	
4. 期末原材料たな卸高		657		1,384	
5. 他勘定振替高	1	12,366	827	9,462	988
労務費			211		199
経費			165		144
(うち水道光熱費)			(44)		(36)
(うち減価償却費)			(41)		(32)
当期総製造費用			1,204		1,332
当期製品製造原価	2		1,204		1,332

- (注) 1 他勘定振替高の内訳は、店舗材料費であります。
2 原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,056	9,872	2	9,875	392	34	8,200	2,086	10,713
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						0		0	-
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-
剰余金の配当								868	868
当期純損失（ ）								573	573
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	-	292	294
当期末残高	10,056	9,872	2	9,875	392	32	8,200	1,793	10,419

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	927	29,718	85	85	29,803
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		868			868
当期純損失（ ）		573			573
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			297	297	297
当期変動額合計	1	296	297	297	593
当期末残高	929	29,421	211	211	29,210

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,056	9,872	2	9,875	392	32	8,200	1,793	10,419
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-
剰余金の配当								382	382
当期純損失（ ）								5,553	5,553
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2	-	5,933	5,936
当期末残高	10,056	9,872	2	9,875	392	30	8,200	4,140	4,482

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	929	29,421	211	211	29,210
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		382			382
当期純損失（ ）		5,553			5,553
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			218	218	218
当期変動額合計	0	5,936	218	218	5,718
当期末残高	930	23,485	6	6	23,491

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び原材料

総平均法による原価法

商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～30年

器具及び備品 2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

ポイント引当金

顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生事業年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

貸借対照表、損益計算書については、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを契機として、開示科目の見直しを行い、重要性の乏しいものについて「その他」へ集約した開示を行っております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、幅広い世代の顧客層や多様化する顧客ニーズに対応した出店戦略の再構築が求められているなか、店舗レイアウトや取り扱いメニューの刷新及び新規業態の展開、主要業態の木曾路を含む既存業態の新規出店計画の策定を契機に、店舗における有形固定資産の使用実態を調査した結果、有形固定資産は耐用年数にわたって安定的かつ継続的に使用されるものと見込まれることから、定額法により均等に費用配分を行うことが実態をより適切に反映すると判断したことによるものであります。

これにより、従来の方によった場合と比べて、当事業年度の減価償却費は186百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ186百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	- 百万円	1百万円
計	-	1

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
差入保証金	10百万円	10百万円
計	10	10

上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	13,410百万円	10,872百万円
賞与引当金繰入額	565	491
退職給付費用	318	316
賃借料	3,997	3,434
減価償却費	1,267	1,035

2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの雇用調整助成金、営業時間短縮に係る感染防止協力金や品目横断的販売促進緊急対策事業の補助金の収入であります。

3 関係会社に対する取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引以外の収益	- 百万円	2百万円
計	-	2

4 新型コロナウイルス感染症による臨時休業損失

新型コロナウイルス感染症に伴う政府・各自治体の要請を受け、店舗の一部を臨時休業したことにより発生した固定費(賃借料、減価償却費等)であります。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,824百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 百万円	1,391百万円
賞与引当金	176	152
未払事業税等	67	12
ポイント引当金	115	85
退職給付引当金	298	296
長期未払金	62	62
減損損失	407	509
資産除去債務	425	443
投資有価証券評価損	14	14
その他有価証券評価差額金	73	10
その他	187	157
繰延税金資産小計	1,829	3,136
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		1,359
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	554	1,251
評価性引当額小計	554	2,611
繰延税金資産合計	1,274	525
繰延税金負債		
有形固定資産	71	60
固定資産圧縮積立金	14	13
繰延税金負債合計	85	74
繰延税金資産の純額	1,189	451

(注) 当事業年度において、税務上の繰越欠損金が増加したことにより、繰延税金資産から控除された額(評価引当金)に重要な変動が生じております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.2	1.2
住民税均等割	11.0	2.1
評価性引当額	1.0	44.9
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6	17.8

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	5,516	1,182	806 (731)	525	5,367	12,836
構築物	311	118	35 (34)	35	358	1,569
機械及び装置	37	11	0	7	41	446
車両運搬具	6	1	0	1	6	11
工具、器具及び備品	676	373	63 (54)	210	776	2,815
土地	5,723	-	-	-	5,723	-
リース資産	955	51	36 (34)	223	747	693
建設仮勘定	183	1,206	1,377	-	9	-
有形固定資産計	13,412	2,944	2,319 (855)	1,004	13,030	18,373
無形固定資産						
ソフトウェア	312	8	2	93	224	701
その他	20	27	9	3	34	69
無形固定資産計	332	35	11	97	258	770

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

[建物 他] 新設・改装 7店 823百万円

[工具、器具及び備品] 厨房機器等 178百万円

[建設仮勘定] 新設店舗等の建物工事代金等

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31	14	14	30
賞与引当金	575	498	575	498
ポイント引当金	377	278	377	278

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替えであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 株主優待の方法 100株以上保有の株主に対して、下記のように当社の全店舗で利用できる株主優待券を年2回交付 100株以上 500株未満 1,600円相当 500株以上 1,000株未満 8,000円相当 1,000株以上 16,000円相当 対象株主及び発行日 3月末現在の単元株主に対し、6月末に発行 9月末現在の単元株主に対し、11月末に発行 有効期限 6月末に発行 翌年7月末 11月末に発行 翌々年1月末

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自2019年4月1日 至2020年3月31日） 2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第72期第1四半期）（自2020年4月1日 至2020年6月30日） 2020年8月11日関東財務局長に提出

事業年度（第72期第2四半期）（自2020年7月1日 至2020年9月30日） 2020年11月6日関東財務局長に提出

事業年度（第72期第3四半期）（自2020年10月1日 至2020年12月31日） 2021年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 2020年6月26日関東財務局長に提出

（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の9 2021年2月5日関東財務局長に提出

（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記2020年6月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書） 2020年10月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 明紀子

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 貴俊

印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社木曽路及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社木曽路における固定資産の減損会計の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2021年3月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産を14,779百万円計上している。そのうち親会社である株式会社木曽路の計上額は13,030百万円となる。株式会社木曽路の計上額が連結総資産に占める割合は28.2%である。有形固定資産の大部分が店舗における固定資産で構成されている。連結損益計算書関係注記に記載されているとおり、2021年3月期において、会社は26店舗の固定資産に対して減損損失855百万円を計上している。</p> <p>会社は減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにてグルーピングしている。</p> <p>減損の兆候判定に用いる各店舗の損益は、財務会計システムで集計した部門損益を基に本社費等の共通費を一定の配賦基準を用いて配賦することにより計算される。部門損益の集計は財務計算システム内の集計ロジックが適切に組成されていることを前提としており、本社費等の配賦計算も配賦基準となる数値情報が正確に集計されたものであることを前提としている。</p> <p>また、減損の認識判定にあたって採用される将来キャッシュ・フローの見積りは、各店舗における来期予算に基づき実施されるが、当該予算には周辺地域の競合店の状況、来店客数や客単価の見積り、店舗人員数及び将来の設備投資の見積り等を含んでいる。さらに、将来キャッシュ・フローの見積り期間は主要な資産の経済的残存使用年数を用いている。</p> <p>減損の兆候判定に用いる各店舗の損益の集計は、財務会計システム内のロジックに依拠していることに加え、減損の認識判定に用いる各店舗の来期予算の見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は店舗における固定資産の減損会計の適用状況を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候判定に用いる店舗ごとの損益が、財務会計システム上で漏れなく正確に集計されたものであることを確かめるために、ITに関する内部専門家を利用して財務会計システム内の集計範囲及び集計ロジックを検証した。 ・取引発生に伴い損益情報を財務会計システムへ入力する際に、部門損益の集計の基礎となる情報が正確に入力されていることを確かめるため、サンプルベースで取引の発生部署と財務会計システムに入力された部門情報の整合性を検証した。 ・本社費等の共通費の内容を理解し、各店舗の部門損益への配賦基準に関する仮定の適切性を確かめるとともに、再計算により配賦計算の正確性を検証した。 ・店舗ごとの来期予算の策定及び承認に関する内部統制の整備及び運用状況を検証した。さらに、各事業部長が承認した店舗予算と減損の認識判定に採用された将来キャッシュ・フローの見積額の整合性を検証した。 ・減損の兆候があると判断した店舗の将来のキャッシュ・フローの見積りについては、当該拠点の予算に対して、経理部が見込んだ予算下振れリスクの反映状況とその合理性を検証した。さらに、当期の当初予算と実績の比較を行い、不確実性として考慮すべき経営者の偏向の有無を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積り期間については、主要な固定資産の経済的残存使用年数となっているか検証した。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、当連結会計年度において売上高31,067百万円、営業損失4,219百万円、経常損失3,567百万円、当期純損失5,577百万円、マイナスの営業キャッシュ・フロー5,233百万円を計上している。売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失並びにマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、これらの影響は翌連結会計年度にも及び可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>しかしながら、会社は2020年4月及び5月に新規借入を実行し、さらに2021年の同時期に必要な資金の借り換えを行うことにより、当面の資金を確保している。また子会社の資金繰りも考慮した資金計画を作成することにより、重要な資金繰りの懸念がないことを確認しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>資金計画の基礎となる損益計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定や経営環境に影響を受けるものであり不確実性を伴い、資金計画のうち設備投資関連支出、借入等に関する財務関連収支等は、経営者の判断及び実行のための意思及び能力を伴うものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうか検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年3月末時点の株式会社木曾路の借入残高について当監査法人が金融機関より直接入手した残高確認と照合し、2021年4月、5月の必要資金の借り換えに関し、契約書、入金根拠資料等を閲覧することにより実在性を検証した。 ・資金計画が、合理的な期間（少なくとも貸借対照表日の翌日から1年間）にわたり立案されているか検証した。 ・資金計画の基礎となる損益計画、設備投資関連支出、借入等に関する財務関連収支等について、新型コロナウイルス感染症の影響を含め、経営者と協議するとともに、過去実績との比較、外部情報との比較により基礎データの信頼性を検討し、事業環境の現況や将来予測に関する監査人の理解と照らして、経営者の判断した重要な仮定の合理性、実行のための意思及び能力を評価し、資金計画の実行可能性を検証した。 ・資金計画の実行可能性に関して参考にするため、株主総会、取締役会、監査役会等の議事録を閲覧した。 ・既存の支援を継続する取決めの存在、その法的有効性及び実行可能性について、主要取引金融機関に質問した。 ・借入金の財務制限条項の有無及び抵触する事実の有無を検証した。 ・資金計画で考慮している会社の預金残高、換金可能な有価証券残高、当座貸越枠について、契約書の閲覧、当監査法人が金融機関等から直接入手した残高確認状と照合すること等により実在性を検証した。 ・経営者が評価を行った日の後に入手可能となった追加的な事実又は情報がないかどうかについて経営者に質問するとともに取締役会議事録等を閲覧することにより検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社木曽路の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社木曽路が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 明紀子

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 貴俊

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社木曽路の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社木曽路における固定資産の減損会計の適用

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社木曽路における固定資産の減損会計の適用）と同一内容であるため、記載を省略している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。